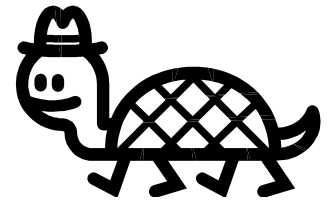


亀が岡自治会 6 月度定例役員会議事録抜粋

平成 28 年度 7 月 10 日



開催日時：平成 28 年 6 月 12 日（日）10:30～13:00

開催場所：亀が岡自治会館 1 階

出席者：役員 9 名 顧問 2 名 計 11 名

1. 議題

① 自治会費・赤十字募金集金状況について

自治会費（134 万 5,500 円）防犯カメラ設置費（74 万 9,000 円）

赤十字募金（15 万 7,330 円）世帯数 749 世帯

② 夏祭りの進捗状況

- ・ 5 月に打ち合わせを行い、スタッフ募集を進めることを確認した。
- ・ 食品は全て「スズキヤ」に発注する。
- ・ ポスター原案を確認する（掲示用は A4 版を使う）
- ・ 発災時の緊急用も必要のため、タープを一つ購入する。
- ・ 費用 15 万円を夏祭り実行委員会に仮払いする（承認）

③ 防犯カメラ補助金制度変更について

県の補助金制度が変更され、逗子市は、今年度（28 年度）の補助金交付は困難との回答があり、引き続き県に対して交渉を行うことにした。

④ 街灯 LED 化事業について

- ・ LED 化を希望するので、逗子市の進める ESCO 事業に参加することにした。
- ・ 10 月から工事開始するため、切れた街灯から順次 LED に交換する
- ・ 電気料金は平成 29 年 3 月まで自治会が支払う。逗子市からの交付金は、今年度は 88 万 6000 円で、工事業者は、本島電気商会に変更する。

⑤ 上期班長会議（7 月 3 日）

- ・ 「発災時の班長活動マニュアル」の配布と説明を行う。
- ・ 安否確認訓練を 9 月 3 日に行うことを 8 月に回覧で通知する。
- ・ 班長への夏祭りの協力依頼を行う。

⑥ 夏休みラジオ体操について

- ・ 7 月 25 日～30 日と 8 月 22 日～27 日の 6:30 から
- ・ ポスターを作成し、7 月 1 日から掲示する。

⑦ コミュニティ助成金受給に貢献した方への特別表彰について

推薦理由を明記して提出していただき、役員会で検討する（継続審議）